

議案第九十一号

功勞者の表彰について

次の者を功勞表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）
第七条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十一年九月二十四日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十年九月廿四日 原案可決

三朝町議會議長名越典由

一 学校職員二十五年以上

東伯郡三朝町大字三朝八一三番地の九

山崎昭男

二 町職員二十五年以上

東伯郡三朝町大字山田二四三番地

山口順之助

東伯郡三朝町大字今泉三三一番地の二

藤原笑子

東伯郡三朝町大字本泉三五六番地の六

谷本ひろ子

東伯郡三朝町大字吉田三二三番地の四

山本頼子

東伯郡三朝町大字本泉二二四番地

伊賀陽子

東伯郡三朝町大字森二五二番地

山本菊恵

東伯郡三朝町大字上西谷三〇八番地

清水富美子